

平成20年度実施事業の取組み状況

1 全体概要

税導入4年目となる平成20年度においては、荒廃したスギやヒノキの人工林を再生する「公益森林整備事業」、繁茂した竹林の整備を行う「竹繁茂防止緊急対策事業」など4つのハード事業と、森林づくりフェスタやモデル林等を活用したイベントの開催など、県民の理解促進を図るためのソフト事業として「県民との協働による百年の森づくり推進事業」を実施した。

《平成20年度事業計画と実績見込み（平成21年3月9日現在）》

（事業費の単位：千円）

区分	平成20年度事業		4年間の整備実績（見込み）	摘要	
	計画	実績見込み			
健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）					
公益森林整備事業	整備面積	600 <sup>畝</sup>	600 <sup>畝</sup>	1,861.94 <sup>畝</sup>	
	事業費	303,000	303,000		
竹繁茂防止緊急 対策事業	整備面積	36 <sup>畝</sup>	36 <sup>畝</sup>	434.41 <sup>畝</sup>	
	再生竹除去面積	398.41 <sup>畝</sup>	398.41 <sup>畝</sup>		
	事業費	89,047	89,047		
やすらぎの森 整備事業	整備箇所	3箇所	3箇所	12箇所	
	事業費	30,000	30,000		
魚つき保安林等 海岸林整備事業	整備面積	2 <sup>畝</sup>	2 <sup>畝</sup>	8 <sup>畝</sup>	
	事業費	5,000	5,000		
県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）					
県民との協働による 百年の森づくり推進 事業	事業費	5,000	5,000	—	・フェスタ ・各種広報
事業費計		432,047	432,047		

（注）繁茂竹林の整備については、県民税による整備の他に、離職者に対する緊急雇用対策として27<sup>畝</sup>を整備した。

2 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）

荒廃したスギやヒノキの人工林の再生を行う公益森林整備事業をはじめとする4種の森林整備事業に取り組み、当初計画とおりの事業を進めることができている。

## (1) 公益森林整備事業

荒廃した私有林のスギやヒノキの人工林の再生を行う公益森林整備事業については、19市町625箇所を実施し、当初計画の整備を達成する予定である。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備面積	600㍍	600㍍	100%	

### 実施例

#### 【概要】

場所	長門市俵山字狼岩
面積	1.39㍍
施行内容	スギ・ヒノキ42～45年生の強度間伐、林内整理

#### (位置図)



#### (施行前)



#### (施行後)



(2) 竹繁茂防止緊急対策事業

竹の全伐は18市町23箇所を実施しており、当初計画の整備を達成する予定である。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備面積	36㍍	36㍍	100%	

実施例

【概要】

場所	岩国市周東町下久原
面積	0.80㍍
施行内容	ヒノキ林に侵入した竹の伐採、林内整理

(位置図)



(施行前)



(施行後)



また、平成17年度から平成19年度までの事業実施箇所（398.41畝）における再生竹の除去については、19市町164箇所を実施しており、全て完了している。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
再生竹の除去	398.41畝	398.41畝	100%	

実施例

【概要】

場所	萩市大字高佐下字下領
面積	5.00畝
施行内容	再生竹の除去、林内整理

（位置図）



（施行前）



（施行後）



### (3) やすらぎの森整備事業

森林づくりへの理解を促進する場となる「やすらぎの森」については、県内3箇所での整備を進めている。

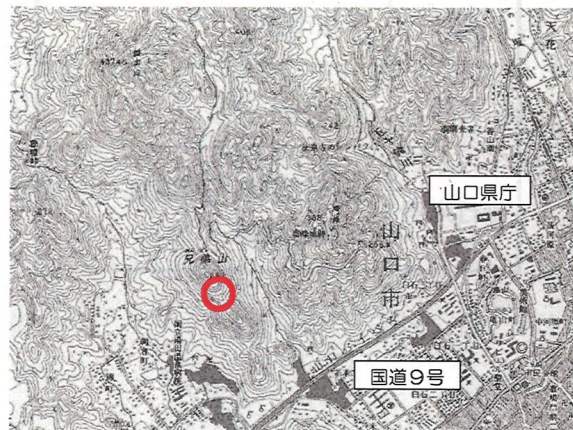
区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備箇所	3箇所	3箇所	100%	岩国市玖珂町総合公園 岩国市二鹿野外活動センター 山口市上宇野令兄弟山

#### 実施例

##### 【概要】

場所	山口市上宇野令字兄弟山
名称	兄弟山
施行内容	景観整備、遊歩道整備 パーゴラ設置

##### (位置図)



##### (施行前)



##### (施行後)



(4) 魚つき保安林等海岸林整備事業

松くい虫や台風などの被害により荒廃した海岸林について、県内2箇所で、新たに抵抗性マツを植栽するなどの整備を行った。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備面積	2㍍	2㍍	100%	下松市笠戸(1.00㍍) 下関市豊北町角島(1.00㍍)

実施例

【概要】

場所	下松市笠戸
面積	1.00㍍
施行内容	抵抗性きらら松植栽 防風垣設置

(位置図)



(施行前)



(施行後)



### 3 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）

県民税導入4年目となる平成20年度においては、県民への一層の周知と、具体的な事業内容、税関連事業の効果への理解を促進するため、「やまぐち森林づくりフェスタ」の開催や公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業などの事業地を活用したイベントを開催し、各種周知活動を実施した。

事業の実施に当たっては、県民の皆様のご意見をお聴きしながら進めるため、事業の進捗に合わせて「やまぐち森林づくり推進協議会」を開催し、ご意見を反映しながら進めてきた。

この他、各種事業の実施時期などに合わせてプレスリリースを行い、パブリシティを通じた周知にも努めた。

なお、平成20年度の県政世論調査（調査時点：平成20年6月）における「やまぐち森林づくり県民税」の周知率は30.5パーセントであった。

また、森林の持つ多面的機能の回復に関する評価を行うために策定した「やまぐち森林づくり県民税関連事業評価システム」に基づき、税関連事業の実施箇所等において現地調査を行った。

具体的な取組み活動の内容等は次のとおりである。

#### 各種活動の内容

##### 1 広報ツールの活用

##### (1) やまぐち森林づくりレポートの作成・公表（4,000部）

- ・税の導入目的や県民税関連事業の内容、実績などについて公表
- ・県民局、県農林事務所及び各市町に配置するとともに、県ホームページでも公開

##### (2) リーフレットの配布



◆やまぐち森林づくりレポート



◆県民税事業を紹介するリーフレット

## 2 広報活動

- (1) 県政放送等（元気です！やまぐち、ふれあい山口（10月号・12月号）、NHK地上デジタルデータ放送（山口局））
- (2) 県・市の施設やイベント等においてパネル展示
- (3) 市町や森林組合等の広報誌への掲載
- (4) 各種団体への説明（県政出前トークの活用）



◆きらら物産交流フェアでのパネル展示



◆県庁1階でのパネル展示

## 3 イベントの開催等

### (1) やまぐち森林づくりフェスタの開催

- ・開催時期：平成20年10月26日（日曜日） 午前9時30分から午後3時まで
- ・開催場所：岩国市錦帯橋そば 吉香公園鶴飼い広場
- ・来場者数：12,000人（平成19年度 4,000人 宇部市常盤公園）



◆岩国小学校児童による森林づくり宣言



◆高さ約10mのフラワータワー



◆川面に浮かぶ花イカダの展示



◆錦川源流の木の展示（スギ・ヒノキ）





◆森林づくり県民税のパネル展示



◆事業評価の紹介（人工降雨の実演）



◆木登り体験（ツリークライミング）



◆やまぐちバンブーオーケストラの演奏



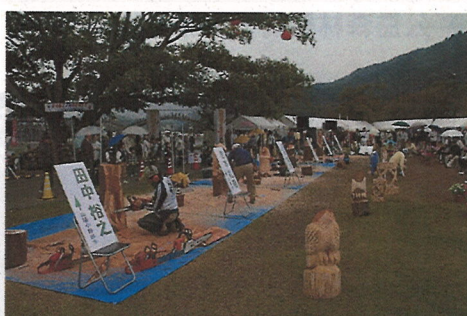
◆森の素材でリース工房



◆松ぼっくりのどうぶつ工房



◆竹ポットにフラワーアレンジメント



◆チェーンソーカービングの実演

(2) 地域行事の実施

- ・やまぐち森林づくりフェスタとの連携行事として、9月から11月まで、県内各地で森林整備体験活動や森林教室等を開催（15箇所、約17千人の参加）。

(3) モデル林等の活用

- ・竹繁茂防止緊急対策事業地でのタケノコ採りの開催（8箇所、295人参加）。
- ・公益森林整備事業地での夏休み森林体験イベントの開催（7箇所、265人参加）。
- ・やすらぎの森整備事業地での引き渡し式及び森林散策等の開催（2箇所、390人参加）。
- ・やまぐちフラワーランドでの夏休み工作教室の開催（51人参加）。



◆竹繁茂防止緊急対策事業地での  
タケノコ採り



◆公益森林整備事業地での  
森林環境学習

4 やまぐち森林づくり推進協議会の開催

- ・開催回数；3回

5 パブリシティの活用

- ・プレスリリース（28回）。TV；8社25回の放映。新聞；10社51回の記事掲載。

6 事業効果の評価

- ・県民税関連事業評価システム実証実験の実施  
公益森林整備事業施行地16箇所、竹繁茂防止緊急対策事業施行地8箇所。



◆整備前の状況



◆実験地の現況写真



◆評価実験がスタート  
(平成20年9月3日)

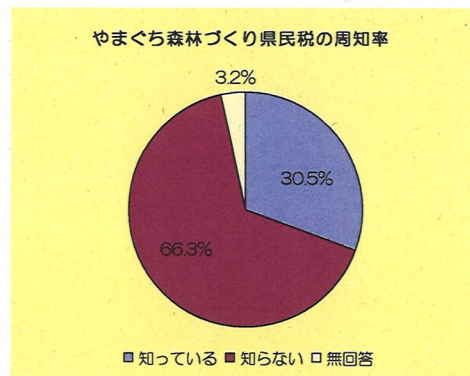


◆推進協議会委員の現地視察  
(平成20年9月12日)

### 県政世論調査の結果

#### 1 調査概要

- (1) 調査地域…山口県全域
- (2) 調査対象…県内に在住する20歳以上の男女  
3,000人
- (3) 調査時期…平成20年6月2日～6月16日
- (4) 回収数…有効回収数(率)  
1,754人(58.5%)



#### 2 「知っている」と回答した人の傾向

- (1) 男女別…男性；36.8%、女性；26.1%
- (2) 年代別…20代；15.4%、30代；12.0%、40代；22.3%、  
50代；26.9%、60歳以上；41.4%
- (3) 職業別…農林漁業；62.6%、商工サービス・自由業；25.7%、  
管理職・事務職・専門技術職；27.3%、技能職・労務職；27.5%、  
主婦；26.4%、学生・その他の無職；38.8%
- (4) 地域別…岩国地域；38.7%、柳井地域；38.6%、周南地域；25.8%、  
山口・防府地域；37.9%、宇部・小野田地域；29.5%、  
下関地域；21.3%、長門地域；34.5%、萩地域；30.2%

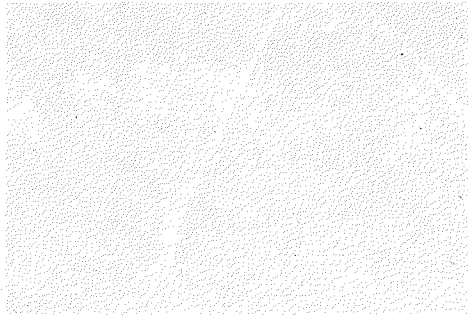


Figure 1: A dark, textured surface, possibly a close-up of a material or a photograph of a dark object.

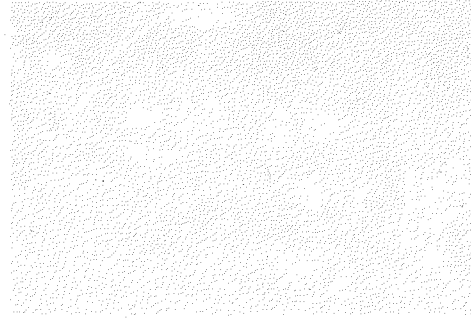


Figure 2: A dark, textured surface, similar to the one in Figure 1, but with a slightly different appearance or lighting.

### Figure 3: A pie chart showing the distribution of data across four categories.

Figure 3: A pie chart showing the distribution of data across four categories.

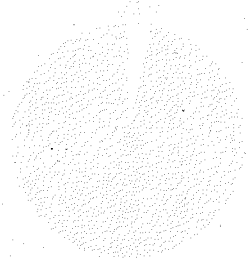


Figure 3: A pie chart showing the distribution of data across four categories.

The pie chart illustrates the distribution of data across four categories. The largest segment, representing approximately 45%, is dark grey. The second largest segment, at about 30%, is medium grey. The third largest segment, at about 15%, is light grey. The smallest segment, at about 10%, is white.

The data shows a clear concentration in the dark grey category, which accounts for nearly half of the total. The other three categories are more evenly distributed, with the medium grey category being the most prominent among them. The white category represents the smallest portion of the data.

平成21年度事業計画

1 平成21年度事業費について

平成21年度やまぐち森林づくり県民税の税収見込み額は4億14百万円です。この他、転用による返還金を合わせた4億15百万円を平成21年度事業費として予定しています。

平成21年度事業費 (a+b)	平成21年度税収見込額 (a)	転用による返還金(注) (b)
415,216千円	414,000千円	1,216千円

(注) 平成20年度において、竹繁茂防止緊急対策事業を行った箇所、森林以外の他の用途に転用する必要が生じた箇所があり、地権者から事業費の返還(1,216千円)がされた。この返還金については平成21年度事業費に追加することとした。

2 平成21年度事業計画について

(1) 全体概要

現行制度の最終年度である平成21年度においても、当初計画に基づき公益森林整備事業をはじめとしたハード事業と各種周知活動を行うこととし、いずれの事業も当初計画を達成できる見込みである。

事業種別	事業内容	事業費	事業費の割合
ハード事業	公益森林整備事業(計)	3,800,000千円	91.5%
ソフト事業	各種周知活動(計)	352,216千円	8.5%
合計		4,152,216千円	100%

(事業費の単位；千円)

区分		平成21年度 事業計画	5年間の 事業計画	5年間の 整備目標
健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）				
公益森林整備事業	整備面積	660 <sup>㍿</sup>	2,522 <sup>㍿</sup>	2,500 <sup>㍿</sup>
	事業費	332,202		
竹繁茂防止緊急対策事業	伐採面積	— <sup>㍿</sup>	434 <sup>㍿</sup>	300 <sup>㍿</sup>
	再生竹除去面積	302 <sup>㍿</sup>		
	事業費	43,014		
やすらぎの森整備事業	整備箇所	3箇所	15箇所	15箇所
	事業費	30,000		
魚つき保安林等海岸林整備事業	整備面積	2 <sup>㍿</sup>	10 <sup>㍿</sup>	10 <sup>㍿</sup>
	事業費	5,000		
県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）				
県民との協働による百年の森づくり推進事業	事業費	5,000	—	—
事業費計		415,216		

## (2) 公益森林整備事業

水源のかん養や県土保全など森林の持つ多面的機能の早期回復が求められる荒廃した私有林のスギやヒノキ人工林を対象に、本数率で40<sup>㍿</sup>以上を伐採し、針葉樹・広葉樹の混じり合った混交林への誘導を図る事業です。

平成21年度においては、新たに660<sup>㍿</sup>の整備を予定しています。

### 《平成21年度事業概要》

実施計画		実施方法	
整備予定面積	事業費	事業主体等	負担区分
660 <sup>㍿</sup> 〔平成20年度 600 <sup>㍿</sup> 〕	千円 332,202	(事業主体) 森林所有者等 (事業内容) 所有者との協定に基づき 40 <sup>㍿</sup> 以上の強度の間伐を実施	(県) 10/10

【対象となる森林】緊急に森林の持つ多面的機能の回復を図る必要のあるダム上流や河川源流域等の私有林の人工林。

### (3) 竹繁茂防止緊急対策事業

繁茂竹林等を対象に竹の伐採と、再生竹の除去による継続的な管理を行うことにより、繁茂竹林の広葉樹林等への転換を図る事業です。

平成21年度においては、平成18年度から平成20年度までに全伐作業を行った275箇所と、平成20年度の緊急雇用対策により全伐作業を行った27箇所をあわせた302箇所について、再生竹の処理を行うこととしています。

#### 《平成21年度事業概要》

実施計画		実施方法	
整備予定面積	事業費	事業主体等	負担区分
(再生竹の除去) 302箇所 (平成20年度) 36箇所 (再生竹の除去) 398箇所	千円 43,014	(事業主体) 県 (事業内容) 再生竹の除去	(県) 10/10

【対象となる森林】公共施設や身近な生活の場などの周辺で、森林の持つ機能を低下させている放置竹林。

### (4) やすらぎの森整備事業

広く県民が森林とふれあえる場となる生活に身近な森林の整備等を実施することにより、豊かな森林づくりや税事業への理解を促進するための事業です。

#### 《平成21年度事業概要》

実施計画		実施方法	
整備予定箇所数	事業費	事業主体等	負担区分
3箇所 (平成20年度) 3箇所	千円 30,000	(事業主体) 県 (事業内容) 森林景観整備、林内歩道の整備等	(県) 10/10

【対象となる森林】生活環境保全林など県民の憩いの場となることが期待される森林。

(5) 魚つき保安林等海岸林整備事業

身近な生活環境の保全と良好な景観を保持するため、荒廃が著しい魚つき保安林等の海岸林の整備を行う事業です。

《平成21年度事業概要》

実施計画		実施方法	
整備予定面積	事業費	事業主体等	負担区分
2畝 〔平成20年度〕 2畝	千円 5,000	(事業主体) 県 (事業内容) 機能の低下の見られる保安林での植栽や簡易施設整備等	(県) 10/10

【対象となる森林】 松くい虫や台風被害等自然災害により被害を受け、緊急に整備を要する海岸の保安林。

(6) ハード事業の実施スケジュール

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公益森林整備事業			事業実施									
竹繁茂防止緊急対策事業	事業実施											
やすらぎの森整備事業				測量・設計等			事業実施					
魚つき保安林等 海岸林整備事業				測量・設計等			事業実施					

(注) 今後、市町の要望量調査を行い、事業配分等について推進協議会の意見を聴いて着手。

事業区分	事業内容	事業費	事業実施期間
公益森林整備事業	公益森林の整備	千円	4月～3月
竹繁茂防止緊急対策事業	竹の除去	千円	4月～6月
やすらぎの森整備事業	森林の整備	千円	7月～3月
魚つき保安林等 海岸林整備事業	海岸林の整備	千円	7月～3月



## (7) 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）

周知啓発については、一定の成果がみられますが、引き続き県民への一層の周知を図る必要があります。

県民税の見直し年度となる平成21年度においては、これまでの取り組み実績も活かし、イベントの開催や広報、パブリシティを積極的に活用した効果的な周知活動を実施し、税の導入目的や税制度の内容に加えて、県民税関連事業の効果などの周知に取り組むこととし、具体的には、次表に示す取り組みを予定しています。

また、この取り組みに当たっては、やまぐち森林づくり推進協議会をはじめとする幅広い県民の皆様のご意見を反映しながら進めることとします。

なお、「やまぐち森林づくりフェスタ」は、森林づくり週間（10月最終週）に合わせて開催を予定しています。

### 事業計画の内容

#### 1 県民税関連事業として実施する事業

##### (1) 「やまぐち森林づくりフェスタ」の開催

森林の重要性や整備の必要性、これを支える森林づくり県民税の新たな取り組みについて、県民の共通理解を得るための中核となる周知啓発行事として開催。

また、地域行事を連携開催（9月～11月）。

##### (2) 広報ツールの作成

- ① やまぐち森林づくりレポートの作成・公表
- ② イベントや集会等で活用できるパネルの作成

##### (3) モデル林等を活用した現地見学会の開催等

##### (4) やまぐち森林づくり推進協議会の開催

#### 2 広報活動

##### (1) 県政放送等（県広報誌「ふれあい山口」の活用、県ホームページ、新聞広報等）

##### (2) 市町、森林組合広報誌などへの掲載

##### (3) 県・市の施設やイベント等におけるパネル展示

##### (4) きらら物産・交流フェアなどのイベントに合わせた周知活動

#### 3 その他

##### (1) 平成21年5月に公表する「やまぐち森林づくり県民税関連事業評価報告書」を、解りやすく県民に周知する。

##### (2) プレスリリースなどを積極的に対応し、引き続きパブリシティを通じた周知を促進する。

##### (3) 県政世論調査による周知度の測定等を行い、周知活動に反映する。

